

審査の結果の要旨

氏名：石川 雄章

本研究は、広域的な道路計画を構想から事業化していく一連の手続きについて、計画決定とPIという行為に着目して、イギリス、フランス、ドイツ(以下「欧州3カ国」という。)及び日本の道路計画制度と運用を調査し、各国の制度と運用を比較分析することにより、道路計画制度を定義する構成要素の共通性と独自性を見だし、その結果を日本の道路計画制度と対比し、日本の道路計画制度の設計に示唆を与える、という内容である。

第1章では、本研究の背景、目的及び構成を述べ、第2章では、関連する既往研究を整理し本研究の位置付けを明らかにしている。第3章では、本研究の用語の定義や比較分析の考え方など基本的考え方を定義している。第4章から第7章では、欧州3カ国及び日本の道路計画制度の実態について、制度の基本構造、計画決定及びPIの概要を整理し、第8章で、欧州3カ国の道路計画制度の基本構造、計画決定及びPIの構成要素について分析を行うとともに、欧州3カ国に共通する考え方と日本の制度を比較し課題と改善の方向を示している。第9章では、本研究の内容と国土交通省が設置した研究会の提言や国土交通省のガイドラインを比較し、本研究がどのように実務に反映されたか述べている。第10章では、各国独自の考え方等に着目し、日本の制度設計にあたって学ぶべき点について考察し、第11章では本研究の結論及び今後の課題について述べている。

本研究の学術論文としてユニークな点は以下のような点である。まず、研究の方法については、現地通訳等の助けを借りて、ア)仮説に基づく法令、ガイドライン等による公式手続きの確認、イ)欧州3カ国の政府関係者等へのインタビュー及び各種公文書による確認、ウ)仮説の再構築と不足情報の収集、のア)～ウ)を繰り返すことで、各国とも多数の1次情報の収集と運用実態を含めた事実関係の確認を行っている。

次に、研究の考え方については、道路計画が構想から事業化へと向かっていく手続きの流れに着目し、「計画決定」と「PI」からなる道路計画制度の「基本構造」を明らかにした。これまでは、道路計画制度を一連の流れとしてとらえてきたため、手続きの意味を明確に認識していなかったが、計画決定とPIとに分けることにより、その「基本構造」を明示的に整理することができた。現場経験に基づいて日本における道路計画推進上の課題を分析して、計画決定とPIの主な「構成要素」を整理したことにより、現場の課題解決に直結した内容となった。「基本構造」と「構成要素」による共通の切り口で、欧州3カ国及び日本の制度や運用を比較分析することによって、「各国共通の考え方」と「各国独自の考え方」を明らかにしている。このような各国間の比

較分析は既存の研究では行われておらず、今後の各国制度の調査・研究に役立つものと考えられる。

最後に、研究の効果については、本研究の内容が、国土交通省の設置した研究会の提言等に活用された。また、この研究会の提言等を踏まえた制度や運用の改善が現場で始まっている。研究成果が現場に適用されその結果が評価できることは、研究と政策の望ましい関係の一つといえよう。今後、こうした研究の蓄積が制度のさらなる改善につながることを期待される。

以上のとおり、社会基盤施設整備の計画決定と市民関与のあり方について、日英独仏4カ国の制度比較とその運用実態比較を行い、実証的研究成果を取りまとめた本研究は、制度研究上のみならず実務上も極めて有益な知見をもたらしている。また学力審査についても、石川雄章氏の十分な学識の高さを確認した。以上総合的に見て、審査委員会は、同氏への博士(工学)の学位が妥当なものであると審査員一致して判断した。